

平成23年6月9日、10日に行われた一般質問

公明党

はぎわら洋一

- 1 被災地支援に対する区長の姿勢を問う
- 2 震災安全対策をさらに推進するための施策を問う
- 3 教育行政について
- 4 選挙開票作業について
- 5 あたたかい人づくり
 - (1)障がいを持つ人への施策
 - (2)高齢者の方への施策
- 6 美しい島嶼の奄美大島と観光交流を
- 7 環境力UPの施策について
- 8 地域問題

68 : ●はぎわら洋一議員

○はぎわら洋一議員　続けて、公明党の一般質問を行います。改めまして東日本大震災及び原発事故により今も不自由な避難生活を余儀なくされ、ご苦労されておられる皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

1、被災地支援に対する区長の姿勢を問う。3月11日に起きた東日本大震災は、日本社会を根底から覆すものとして私たちの前に立ちはだかっています。マグニチュード9.0という巨大地震と大津波、千年に一度と言われる出来事です。それに加えて、東京電力福島第一原子力発電所事故が深刻です。国でも組織でも予期せぬ事態が起こったときに本当の姿が浮かび上がり、それぞれの強さ、弱さが見えてくるものです。日本政府や

東電、原子力安全・保安院、原子力安全委員会など、社会的により大きな責任のある組織のトップたちの危機に対する頼りなさ、マネジメント能力の乏しさが浮き彫りになりました。無責任なトップのために日本の信頼は落ち込んでいます。

そんな中、坂本区長は就任あいさつで「東日本大震災に触れて、人と人が触れ合うこと、日ごろから安全に対するあらゆる備えの重要性を改めて強く感じた。さらに安心感を高める施策を進め、同時に区民の皆様の不安感を少しでも減らし、経済への支援も考えているところです」と言われております。

そこでお聞きしますが、大震災による空洞化、弱体化を防ぐためには復旧、復興、創造にスピード感を持って取り組む必要があります。このあいさつの具体的な施策と2期目の区政に対するリーダーシップをどのように発揮していくのか、決意と抱負をお聞かせください。

次に、震災の影響でたくさんのイベントが自粛、中止になりました。大きなもので、板橋Cityマラソン、花火大会等があります。震災から90日以上が過ぎたにもかかわらず、行方不明者8,171名、9万3,379人近い方が避難所生活をいまだに余儀なくされている現状に、現政権の遅々として進まない姿勢に怒りが込み上げてくるのは私一人ではないと思います。

一方で、板橋区も、この現政権の姿を反面教師にして、区民のためにもう一度、施政を徹底して見直していただきたいと思います。そこでお伺いしますが、今後、中止した予算はどのように被災地への復興支援と区の防災対策に役立ていくのでしょうか。

予算の積み立てを目標に自粛・中止したなどとは思いませんが、そう言われることのないように、区長がどのように自粛から被災地を勇気づける施策を考えているか、具体的なお考えと中止した事業の予算規模をお示しくください。

また、今後、被災地を勇気づける事業として区民まつりを再構築しようと聞いておりますが、復興支援をするからには思い切った内容にしていきたいと要望します。この際、考えていることをお示しくください。さらに提案ですが、板橋区の県人会のネットワークを活用した企画を検討してはいかがでしょうか。

3月11日の夜、児童・生徒の校外での安全確保と避難体制において、緊急に食料と水を学校の校長先生がポケットマネーで対応したところがあるようです。今後このようなことで避難した場合、区の予算措置はどのように対応するのでしょうか。

この項の最後に、被災地からの転校生に対するケアはどのように考えておられるか、具体的にお示しくください。

2、震災安全対策をさらに推進するための施策を問う。

今回の震災により見直すべき区の防災計画がたくさんあると思います。

まず、我が党が以前から要望している防災無線やその改善はどのように考えているか、その他、計画上見直すべき事項についてお示しくください。

次に、震災時の防災井戸と防災トイレは現在どのようになっているのか。さらに区民に対して、周知して点検整備を進めていただきたいと思います。

以前、一般質問で提案済みですが、改めて震災時の帰宅避難ルートになっている道路や広場のライフラインが寸断された場合を想定して、風力と太陽光のハイブリッド発電独立LED街灯の設置を推進することが必要ではないでしょうか。本区でも災害時の万全の備えが必要であると思います。

特定避難輸送ルートの道路沿いの耐震診断を東京都は6月より無料にするそうです。本区の対象道路沿い建築の耐震化と今後の対応について、お聞きいたします。

また、浸水対策についてもお聞きします。土木事務所で配布している土のうがどこで調達できるのか、土のうステーションの説明が区民に周知徹底されていないようです。今後の対応についてご説明ください。

災害発生時には何よりも初動が大変に重要です。発災時直後から15分、30分、45分、1時間までの初動、そして1時間から3時間までのやるべきこと、3時間から6時間まで、6時間から9時間までと、このように初日を細かく区切り、2日目から5日目ぐらいまで1週間の対応を防災計画において時系列で整備する必要があると考えます。区長の答弁を求めます。

次に、東日本大震災により、今回の震災によって東京湾岸部の埋立地や内陸部でも大規模な地盤の液状化が発生し、多くの住宅が地盤沈下や家が傾くなど被害を受けました。板橋区でも震度5強を観測し、震度4以上の横揺れが120秒も続きました。東京電機大学地盤工学安田進教授によると、1、砂地盤であり、2、地下水が浅いところ、3、地盤が緩い状態で堆積している、こうした場所で震度5強の震動が起きると、この3要件がそろえば、どこの地域でも液状化が起きます、と警鐘を鳴らしております。首都直下型地震などへの備えを急ぎ点検整備する必要があると思います。

政府は、東日本大震災による液状化現象に関して住宅被害の認定範囲を広げ、見直しをいたしました。「大規模半壊」に認定されると、被災者生活支援法に基づき、住宅を修理する場合で上限150万円、別の土地に移る場合で250万円の支給を受けられるとなっております。

そこでお聞きしますが、板橋区では、液状化現象に関して住宅被害の認定調査を進めているのでしょうか。また、被害届（罹災証明）があったのでしょうか。

浦安市の防災計画では、震度6弱～強の直下型地震が起きた場合、液状化が起きる危険性が高くなるとし、今回のような横揺れは想定していなかったそうです。浦安市では将来的に防災計画の見直しが必要としていますが、板橋区の場合、液状化の危険を防災計画にどう付加するのでしょうか。

また、液状化を防ぐためには地盤改良が必要です。東京ディズニーランドでも、この措置を行っていたからこそ被害が少なかったそうです。東京都では「東京都の液状化予想図」を作成しているようです。これをもとに区民等が地盤改良などの液状化対策が行えるよう、「東京都の液状化予想図」を区民に周知徹底すべきと考えるが、いかがでしょうか。

3、教育行政について。

アメリカのエマーソンは、教育とは人間の無限の可能性を引き出す「考える人間たれ」とハーバード大学で講演をしております。その内容の1つ目には、「子どもたちの幸福こそ教育の目的」とあります。2つ目には、「教育こそ人間の究極の聖業であり、それに携わる教員、先生は人類の宝です。」とあります。3つ目には、「子どもたちの幸福のために、母のような愛と父のような慈しみで臨んでいくとき、子どもの可能性が育てられる。」と述べています。私も3期目の議員活動において、このような思いで臨んでいく決意でございます。そして、本年度の1月14日、公明党板橋区議団として世田谷区教育委員会に日本語教育の視察を行ってまいりました。

世田谷区教育委員会発行の教科「日本語」教科用図書は、小学校児童用として低学年用、中学年用、高学年用の3種類が発刊されています。中学校では段階的な導入を図るために、哲学、表現、日本文化の領域ごとに3種類の計6冊で構成されております。百聞は一見にしかずで、小学校の「日本語」教科書に杜甫や李白の漢

詩がいっぱい入っており、それだけでも驚きでした。それを実現した世田谷区は、2009年8月11日より、「日本語教育特区」として日本語の充実に取り組んでいます。

2009年4月1日に行われた世田谷区教育長のインタビューでは、平成16年、2004年に日本語教育特区を内閣府に申請したときには、文科省の担当者から、「なぜ国語教育特区にしないのか？」と言われたそうです。文科省で日本語というと、外国人のための日本語教育と誤解されます。この教科「日本語」は、結論から言うと、国語的なこともやるが、小学校1年生から古典を入れ、漢字の制限はありません。ですので、国語の教育指導要領とは違います。また、「三・四年生」用の「日本語」教科書の中には、世田谷の地名の由来が出ています。社会科の郷土学習の意味合いも含みます。このように説明して、やっと教科「日本語」の内容を理解してもらったそうです。

小学校では、週に1時間の授業を行い、短歌、俳句、古文、漢詩、論語、近代詩などを音読したり、暗唱したりする活動を通して、日本語の美しい響きやリズムを楽しむ学習を行うことが紹介されています。また、地域に伝わる民話や世田谷区の地名の由来や日本の伝統文化などについて学んだり、調べたりする活動を行うそうです。

中学では数学を言葉で考えようというものもあります。国語だけでなく、社会、数学、理科など横断的な内容なので、総合的な日本文化の学びとして位置づけています。

この教科「日本語」の取り組みは、(1)には深く考える子どもを育てる、(2)には自分を表現することができ、コミュニケーションができる子どもを育てる、(3)には日本の文化を理解し大切にすることを育てる、ということを目的にしています。

そこで質問します。このような教科「日本語」の取り組みに対する認識と評価をまずお聞かせください。

次に、教育委員会として教科「日本語」に取り組む考えはありますか。田遊びや板橋区の遺跡など、地域の歴史や文化を学びながら板橋区の伝統文化に触れさせることは豊かな特色ある教育となると思います。

大震災がありましたので、特にお聞きいたします。文豪小泉八雲が短編集「生ける神」を執筆。これをもとに小学校教師が書き上げた「稲むらの火」が昭和12年から約10年間、小学校の教科書に載っていました。私は地震国日本に警鐘を打ち鳴らす大変に素晴らしい内容だと思いますが、残念ながら今日の教科書には採用されていないようです。

「稲むらの火」は、1854年（安政元年）、安政南海地震津波に際して紀伊国広村（現在の和歌山県広川町）で起きた故事をもとにした物語です。地震後の津波への警戒と早期避難の重要性、人命救助のための犠牲的精神の発揮を説く大変によい教材であると思います。板橋区として教育活動の中で活かしていただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

第30回全国中学生人権作文コンテストで県教育長賞の「固い絆」を紹介されております。その内容には、筋肉がやせ、力がなくなる難病を持つ母への思いが伝わっています。作者は小学生のころ、わずかに動く人指し指を使い、パソコンを操ることでしか会話ができなかった母から遠ざかるようになった。一方、それに対して、母の夢は娘の小学校卒業式への出席でした。だが、娘は、「何で卒業式に来るの？ 恥ずかしい。嫌いだ」と母に対して言ってしまった。

母は、「母親として何もしてあげられないし、それに、私が外出することで、同じ病気の人に生きる力と希望を贈ることができるんだよ」との母親の言葉に娘は初めて母親の大きさを知った。難病と闘う母が出席した卒業式は地元テレビで放送され、話題を呼びました。母の愛は大海のように深い。そして、その母への「感

謝」こそ、自身を大きく成長させる力となり、母親との「固い絆」が結ばれたことを、この作文は訴えております。

そこでお聞きしますが、この作文に対する認識と評価をお聞かせください。また、このような作品を通して、人権についての教育指導をどのように行っているのでしょうか。

次に、特色ある学校づくりについてお聞きします。

偉大なミッションを成し遂げた山崎直子さんは、日本人初の子育て中の母親の宇宙飛行士です。山崎さんは、零下20度以下にもなる極寒のロシアの地でサバイバル訓練と語学の習得に血のにじむような努力を積み重ねて、ついに39歳、運命の搭乗を迎え、自分の夢を果たしました。その意志の強さと決意、努力は想像を絶するものがあります。しかし、さわやかな感じを受けます。

その自然で気さくな素顔の山崎さんが宇宙に興味を持ったのは、小学校低学年のとき、星が大好きだった少女で、「宇宙戦艦ヤマト」や「銀河鉄道999」のアニメだったそうです。さらに中学生のときにテレビで見たスペースシャトル「チャレンジャー」の打ち上げで、宇宙飛行士という職業に結びついたそうです。

山崎直子さんは、「自分1人でなく、多くの人の夢が重なり膨らむことで自らの力に変えられる。宇宙での仕事一つひとつが地球全体の財産になる」と述べています。子どもの無限の可能性を引き出すのが教育です。従来の知識の詰め込みの教育から自らの創造性を発揮させる教育へと変えていく、その取り組みの1つに「特色ある学校づくり」が大変に重要であると考えます。

その施策を積極的に進めている杉並区では、各小・中学校の学校づくりの企画内容を管理職によるプレゼンテーションを行わせて、よいものには予算をつけて実践し、成果を上げているようです。例えば、小中の接続プロジェクトにおける提案でありますと、伝統・文化理解、キャリア教育、報償費の提案要望額95万2,400円に対し、査定額は小中一貫の可能性をさらに探求してくださいと満額95万2,400円をつけています。

このように教育改革にはお金がかかります。そういうソフトにもお金がかかる。子どもたちの自立心を養うために努力する。若いうちの感性を豊かに育てるために、現場である各学校に最低でも年間100万円ぐらいかけて未来の人材育成を先生にお願いしてください。ぜひ本区でも杉並区の事例を参考に、「特色ある学校づくり」に取り組んではいかがでしょうか。

4、開票作業について。

開票速報が板橋区のホームページに掲載されたのが4月25日の午前2時30分過ぎだと記憶しております。今までの選挙でも開票の立ち会いに何度も臨んだことがありますが、開票終了から開票結果発表まで一番遅かったのではないかと思います。今回の区議会議員選挙・区長選挙では新型機器を導入し、職員一致団結して開票するため、「前回よりも30分は早くなりますから期待してください、はぎわらさん。」と、こういうふうに言うておりました。間違いなく板橋区はナンバーワンに早い時間で開票ができると信じて疑いませんでした。

そこで、以下の質問をいたします。

今回の開票の問題点をお示ください。

今回の即日開票による人件費総額と一人当たり報償費をお示ください。また、翌日開票にした場合、新たな経費を必要とするものがあれば教えてください。

今後、即日開票を文字どおり即日開票とするためには、何をどう改善すれば実現できるのでしょうか、お答えください。

また、開票状況をまさにリアルタイムで時々刻々と速報できるようにするための条件と課題をお示しください。

今回の区議の開票は、22時40分の各候補者400票の速報の後、50分の間があいて23時30分に1回、それからさらに1時間たって0時30分に1回と途中で速報があった後はなしのつづて、2時まで全然ありません。1時間30分も速報がありませんでした。30分ぐらいの間で発表が可能ではないか、お答えください。

5、あたたかい人づくり。

障がいを持つ人への施策。

私の大切にしている言葉に、「障がいがあることは不自由ではあるが、不幸ではない。障がい者を不幸にしているのは社会である」とあります。ヘレンケラーの有名な言葉です。私たちが豊かで幸せに生きるためには、障がいのある人、ない人が等しく「社会参加」でき、お互いに支え合って生きていける地域を築いていく必要があります。

そこで伺います。7月の子ども発達支援センターの開設に伴って、発達障がいのある子どもたちへの早期発見・早期支援と小学校へのスムーズな移行を含めた支援が行えるようにするために、早期発見の方法や関係機関の連携、幼稚園・保育園・小学校の連携のあり方等、その内容について具体的にお示しください。

次に、精神障がい者地域生活支援プログラムのサービスについてお聞きします。現在、精神障がい者に向けた地域支援にはデイケアや作業所、JHCがありますが、その多くは患者さん自らがサービスのある場所に行かなければなりません。つまり、そういったサービスを受けることができる人は自ら通うことができる人たちで、乗客の視線が気になって交通機関を使えない人や、あるいは集団の中で自分をコントロールすることが難しい人などは、すき間から漏れていってしまいます。

いくら「仕事をしたい、友達が欲しい」と思っても、結果としてサービスは受けられず、引きこもり状態になってしまうことがあります。このような状態では、統合失調症においては服薬も十分でなくなり、再発リスクも高まり、同居家族のコミュニケーションに少しでも問題が起これば再入院となってしまいます。重い精神障がいを持つ人であればあるほど、このようなことが現場では起こってまいります。NHKでもそれを言っておりました。

精神医学研究所武蔵野病院や筑波大学附属桐ヶ丘特別支援学校、心身障害児総合医療養育センターが置かれている小茂根では同居家族の方が必ず言われることがあります。「私が死んだ後、この子はどうするか」「地域で生活していけるのだろうか」と。「親亡き後の心配」とよく言われるように、家族がいつまでもケアし続けていくことは難しい。患者には、家族以外のケア提供者や自宅以外の居住場所が必要であります。そして、家族には家族の生活があってしかるべきだと思います。

そこで提案したいのが、包括型地域生活支援プログラム「アクト」でございます。英語ではアサーティブ・コミュニティ・トリートメントというそうです。日本におけるアクトは既に10か所で実践されております。そのうちの1つに国立精神・神経センターがあります。国府台地区、千葉県ですけれども、2003年4月から日本版アクトが実践中です。家族と同居している患者が多い我が国では、アクトは家族の負担を減少し、かつ本人の生活の質を上げることが期待されます。また、欧米に比べ長い3か月程度の急性期入院治療が確保されていますので、条件は整っております。

ここでアクトの体制を少し説明させていただきますけれども、プログラム実施に当たっては、まず多職種のチームが組まれます。構成は精神科医や看護師、作業療法士、当事者であった経験のあるピアカウンセラー、あるいはご家族でコミュニケーションのトレーニングを積んだ人など、チームスタッフ10名に対して最高100名程度の利用者を上限とし、利用者比率はスタッフ1名について利用者は10名です。そのチームスタッフが利用者を訪問し、医療・保健・福祉まで幅広い分野のサービスを提供します。

例えば生活背景をよく知ったチームの精神科医が主治医として私服で訪問し、生活を維持するためにちょうどいい処方を書くこともできます。内科疾患があれば、看護師が訪問してチェックをします。そして、ソーシャルワーカーやピアカウンセラーが買い物の付き添い等の生活訓練や就労支援も行います。重い精神障がいを抱えている人を対象に、夜中のオンコールでの24時間365日対応するシステムです。

アクトの有効性は多くの研究からも明らかにされ、「在院日数の減少」「地域での安定した生活・心理社会的リハビリテーションの促進」「当事者・家族の満足度が高い」などが確認されております。

そこでお伺いします。板橋区においても、このような重度の精神障がいを持つ方の人数とサービス提供の課題並びにアクトに対する認識と評価、導入の可能性について区長の考えをお聞かせください。

2、高齢者の方への施策。

本年度は、いよいよ板橋区は高島平団地をモデルとして高齢者支援システム構築に着手します。約136名の「認知症予防プログラム」の実証結果に基づき、能力アップウォーキング（認知機能低下を予防する運動プログラムの効果を検証する全国に先駆けた事業）実施に期待します。

そこでお聞きしますが、高齢者が安心して住み続けられる地域づくりを目指す「高齢者地域包括ケアシステム」を構築するために、大規模集合住宅における高齢者問題は、具体的にどのような調査をし、目標をどこに置いているのでしょうか。ひとり暮らし高齢者の孤独死や認知症高齢者がなくなることはありませんし、少なくなることもありません。ならば、地域でケアシステムの構築が必要になり、高齢者を支えるためには、このコストは今後どのくらいの額と伸びと比率を見込んでいるのでしょうか。

認知症予防プログラムの中でグループづくりをしますとありますが、どんなグループができるのでしょうか。また、5か所とはどここの場所で実施したのでしょうか。グループ活動の効果がグループメンバーで認知機能を刺激し合い、各グループ、非常に明るく笑顔で、さらに運動の習慣化を支え合う効果があったそうですが、その内容と方向性についてお示してください。

6、美しい島しょの奄美大島と観光交流を。

奄美大島は毎年台風の被害を受けて、さまざまな困難と課題があるようです。少子・高齢化を迎える中で、定住促進対策や地域産業の振興等に取り組みながら、「自然と共生し、安心して住みよい村づくり」を目指している。奄美には世界的にも高く評価できる貴重な野生生物や自然を有しており、以前から村内の学校でアマミノクロウサギを飼育していた経緯もあることから、奄美群島を世界自然遺産登録に向けた取り組みをしているそうです。

また、環境省の奄美野生生物保護センターや奄美フォレストポリス（森林浴公園）などを活用して、自然保護に対する意識の普及啓発を進めているとともに、先人が残した多くの宝物、「豊かな自然や伝統文化」を継承し、後世に残していくための施策を講じているそうです。

大和村は、「大和」を自治体名に持つ日本全国の12市町村による交流事業を行っていました。1988年10月に宮城県大和町で「大和」全国連絡協議会が設立されましたが、平成の大合併により名前がなくなり多くの自治体が廃止、2004年4月18日の第16回サミットをもって解散し孤立したそうです。

その後、伊集院村長が板橋にぜひ交流をしたいと思いますと、昨年、区民まつりに来られました。私は、板橋区に大和町がありますが、板橋大和町交差点は環境的によい場所ではないと思いますと言いましたら、ぜひ自然も空気もよい奄美に来て英気を養ってください、板橋区民のためであるならば、どんな協力も惜しまない、熱き心を伊集院村長さんよりいただきました。この山紫水明の天地に板橋区が学ぶところが大変多くあると思います。飛躍する大和村と板橋区の発展のために、観光における相互交流をお願いします。

また、奄美大島の特産品、ポンカン、たんかん、すもも、マンゴーなど、板橋区のアンテナショップで販売促進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

7、環境力UPの施策について。

大震災により東京の節電対策として緊急の課題となったところをご承知のとおりです。そこで、具体的に電力サービスのA社は来月から顧客企業の複数拠点の電力使用量をリアルタイムで計測し、節電目標内に抑えるサービスを始めるそうです。大事なことは、板橋区の節電対策をどのように効果的に波及効果があるかどうか、施策等を整えることが肝要だと思います。

そこでお聞きしますが、節電の見える化を板橋区は具体的にどのように行っていくのでしょうか。

ESCO事業とリンクさせて取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。具体的には、板橋区役所が取り組む節電の見える化を全職場、全事業所で行い、節電の積算を公表してはどうでしょうか。

本年度の取り組みとして、中小規模事業所のCO2削減支援のために、省エネコンサルタント派遣事業各事業者温室効果ガスの削減に向けて、総合的に対応する省エネコンサルタントなどを派遣し、個々の事業者に対応した効果的な支援策を提案しますとあります。この事業に節電対策のミッションを活用してはどうでしょうか。また、すべての区内中小規模事業所対象をお願いいたします。

板橋かたつむり運動についてお聞きします。

本年度予算では、「板橋かたつむり運動」として区内に広め、地球温暖化防止の啓発に取り組んでいくとなっています。震災の中で節電対策が全面に出ておりますが、このかたつむり運動を具体的にどのように推進していくか、進捗状況を含めてお示してください。

最後に8番、地域問題。

都営小茂根一丁目アパート2号棟にもエレベーター設置をお願いします。都営小茂根一丁目アパート1号棟にはエレベーター設置されましたが、2号棟にはいまだに設置されていません。東京都と調整をして早急に設置をお願いいたします。

最後に、私の好きな言葉、「いかなる運命にも立ち向かい、断固と打ちかつことは、何と胸の高鳴ることでしょうか」とはフランスのロマン・ロランの名作に描かれたヒロインの叫びです。この言葉とともに、被災地支援東京ナンバーワンの自治体を目指し、私の質問を終わります。区長の熱意ある答弁を期待いたします。ご清聴、大変ありがとうございました。（拍手する人あり）

◎会議時間延長の決定

○議長（石井 勉議員） はぎわら洋一議員の一般質問の途中であります。この際、会議時間の延長について、お諮りいたします。

議事運営の都合により、本日の会議時間を1時間延長いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（石井 勉議員） ご異議がないものと認めます。

よって、会議時間を1時間延長することに決定いたしました。

◎区政一般質問（続き）

○議長（石井 勉議員） それでは、はぎわら洋一議員の一般質問に対する答弁を求めます。

○区長（坂本 健君） 議長、区長。

○議長（石井 勉議員） 区長。

〔区長（坂本 健君）登壇〕

○区長（坂本 健君） はぎわら洋一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、震災対策、防災対策に対する区長の決意と抱負についてのご質問であります。

これまで発災直後より帰宅困難者支援施設の開設をはじめ、救援物資の提供や計画停電への対応、節電対策、飲料水の配布、避難者の緊急受け入れ、区立住宅の提供等、全庁を挙げ対策を講じてきたほか、被災地への人

的支援に積極的に取り組む中、大船渡市の窮状を知り、救援物資の提供、職員派遣を早急に決定し、対応することといたしました。

さらに、被災者・被災地支援や防災対策の充実、電力不足に伴う節電対策、震災及び節電の影響による中小企業支援、放射能対策に早急に取り組む必要があると考え、本6月定例会に補正予算を緊急に上程したところであります。

加えて、中長期的な支援、対策を含め、今後の状況変化に的確かつ即応できるよう、東日本大震災対応に関する区の基本方針及び実施計画をいち早く定め、各部の取り組みを明らかにしたものであります。

また、発災後の初動期の対応や災害時の情報伝達方法の見直し、地域防災計画の練り直しなど、大震災で浮かび上がった課題を洗い出し、今回の教訓を活かした防災、危機管理体制の再構築に向け、早急に取り組まなければならないと考え、6月1日付をもって組織改正を行うことと決定をいたしました。

今このときも被災地では自治体職員が不眠不休で復旧・復興に全力を挙げているところであります。国難とも言うべき大災害に対し、公務員として、自治体として、その力量、意識が問われていると言えると思います。区の総合力、危機管理能力を最大限発揮し、あらゆる事態を想定し、スピーディーかつ適切に対応していくために、今後も私が職員の先頭に立って、被災地・被災者支援をはじめ、減災のための対策、地域防災力のさらなる向上など、区民の安心・安全を守る政策に誠心誠意取り組んでいく所存でございます。

次は、中止したイベント事業予算の使い道についてのご質問でございます。

中止をしたイベント事業予算のうち、いたばし花火大会経費につきましては、本定例会に上程をしている東日本大震災発生に伴う被災地支援、区の防災体制の再構築などの震災対応の補正予算の財源として活用するものであります。今後も区の防災対策の充実が急務の課題であり、さらに補正予算の編成が生じた場合におきましては、財源としての活用も視野に入れてまいりたいと考えております。

次に、被災地を勇気づける施策と中止した事業の予算規模についてのご質問であります。

震災発生直後は、被災地への配慮や計画停電への対応などの理由から、各種イベント事業の中止が決定をされたところでありますが、中止されたイベント事業の予算規模につきましては5,000万円となっております。今後は、被災地を勇気づける施策が重要であるとの認識から、区民まつりでの東北支援物産展の開設や商店街における応援即売会など、被災地支援策を補正予算に計上し、対応を図っているところであります。

次に、板橋区民まつりにおける被災地復興支援策についてのご質問であります。

今年の板橋区民まつりにおきましては、被災地支援コーナーとして、関連自治体や県人会等による特産物の販売を予定しております。また、岩手県から江刺の鹿踊りをお呼びして、区民の前で演技をすることによって、頑張っている東北をアピールしていただく予定であります。そのほかにも、被災地支援につきましては、板橋区民まつり実行委員会の委員の皆さんのご意見等を伺いながら実施をしていきたいと考えております。

次に、防災無線の改善についてのご質問であります。

現在、音声伝達の課題について事業者に改善提案を求めている段階でありまして、現在使用している防災無線につきましては、来年度、機器更新を行う予定となっております。

次は、災害時におけるトイレについてのご質問であります。

各避難所には仮設トイレが5基、拠点となる避難所におきましては10基備蓄をされておりまして、1基で約5,000回分の使用が可能です。マンホールトイレにつきましては、平成22年度末には区内80か

所の避難所のうち35か所まで配備が終わっております。本年度中にすべての避難所にマンホールトイレを備蓄するための補正予算を組んだところでもございます。

なお、マンホールトイレは、下水道管が被災した場合でありましてマンホールの容量までは使用できるものとしております。

続いて、自然エネルギーの活用についてのご質問であります。

太陽光発電と蓄電池の組み合わせをした照明設備につきましては、ライフラインの断絶時に威力を発揮すると考えます。しかし、設置に当たりましてはまだ課題も多いため、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

続いて、東京都の特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化と今後の区への対応についてのご質問であります。

東京都の条例であります東京都における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例の施行に伴いまして、耐震診断が義務化される板橋区の対象建築物は約120棟と見込まれております。対象建築物への今後の対応につきましては、現在、都と区の役割分担などを協議しているところでありまして、協議が調った段階におきまして、協議に基づく事務処理や東京都の新たな助成制度への対応を行っていく予定であります。

続いて、浸水対策として土木事務所で配布する土のうについてのご質問であります。

板橋・赤塚の各土木事務所で配布している土のうにつきましては、台風の接近などで浸水の恐れがある場合に、区民からご依頼いただければ直接お宅までお届けをしております。ただし、実際に大雨が降り出してからではご要望にこたえ切れないため、浸水に間に合わない場合もありますので、早目のご連絡や土のうステーションからのご自分で入手をされるなどの対応・対策をお願いしたいと考えております。

続いて、土のうステーションの周知徹底についてのご質問であります。

土のうステーションの設置箇所や使い方につきましては、既に町会、自治会にお知らせをするとともに区のホームページにも掲載をしております。今後は、より詳細な位置を明示したチラシを回覧し、町会掲示板にも掲示をする予定であります。

次は、初動体制についてのお尋ねであります。地域防災計画の総点検の中におきまして、初動対応マニュアルを整備する考えであります。

次は、液状化被害に対する罹災証明についてのご質問であります。現在まで液状化に起因する住宅の被害につきましては、罹災証明の発行申請は受理をしていない状況であります。

続いて、防災計画での取り扱いについてのご質問であります。地域防災計画の総点検におきましては、液状化による被害についても視野に、実際の災害発生時に被害を最小限にするための方策を盛り込むように検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、液状化予測図についてのご質問であります。東京都の液状化予測図については、ホームページでも公開がされております。今後、区のホームページからリンクを張るなど、この情報を入手しやすくするための方策を検討してまいりたいと思っております。

次は、子ども発達支援センターの事業内容についてのご質問であります。

子ども発達支援センターには、発達障がいへの早期発見・早期支援体制の充実のため、臨床心理士等の専門相談員を配置しているところであります。専門相談、親支援事業、個別支援調整会議、支援者研修、地域連携推進会議等、業務を行いまして、関係機関との連携を密接にしまして、個別支援計画に結びつけてまいりたいと考えております。

次は、精神障がい者地域生活支援プログラムのサービスについてのご質問であります。

重度の精神障がい者の統計はございませんが、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者につきましては約200名ほどでございます。重度の精神障がいの方々が地域生活を維持するために必要なサービス提供の課題は、医療サービスと障がい福祉サービスの確保と、その総合的な提供と考えます。

アクトは全国10か所程度の医療機関等で実施をされておりますが、その実態にはまだ地域差がございます。制度として確立してないのが現状でございます。しかし、その有効性は国も認めておまして、事業として予算化もしておりますし、都もこれを受けまして、本年度からアウトリーチ支援事業をスタートさせるところでございます。区といたしましても、この事業に協力をしてまいりたいと考えております。

次は、高島平団地における高齢者の地域包括ケア体制構築のためのビジョン策定についてのご質問であります。

調査の内容につきましては、第5期介護保険事業計画作成のための調査結果の活用に加えて、高島平に特化したアンケート方式による定量調査及び面接方式による聞き取り調査を行い、生活実態及び支援ニーズの把握を行うものであります。

目標は高島平団地における介護・医療、生活支援、住まい等のサービスを包括的に提供できるシステム構築のためのビジョンを年度内に作成をすることにございます。次年度以降につきましては、ビジョンの具体化を図っていく予定であります。

次は、認知症予防プログラムの実施結果についてのご質問であります。

参加者は136名おまして、21のグループに分かれまして、3か月間、12回のプログラムを実施いたしました。史跡めぐりコースや花見ができるコースなどグループごとにテーマを決めまして、3週間に1回、ウォーキングイベントを実施してまいりました。その結果、心身ともに改善が見られ、物忘れや頭の働きがよくなったとの結果が得られるとともに、ウォーキングの習慣化に結びつき、自主活動へつながっていると聞いております。実施した会場につきましては、東京都健康長寿医療センター研究所、赤塚健康福祉センター、おとしより保健福祉センター、蓮根ロータスホール、高島平はすのみ教室の5か所で行いました。

次に、鹿児島県奄美大島大和村との観光における相互交流についてのお尋ねがあります。

自然保護に向けたさまざまな取り組みをしております先駆的な自治体と交流を深めていくことは大変意義があると認識をしております。今後は他の交流自治体との関係も考慮に入れながら、どのような交流の仕方がよいのか、検討してまいりたいと考えております。

続いて、奄美大島大和村の特産品をとれたて村で販売することについてのご質問であります。

区内2か所のとれたて村では、現在、24の自治体と契約を結び、ふるさとの特産品や新鮮野菜を販売しております。特産品などを販売するために、とれたて村の運営に当たる商店街振興組合と参加を希望する自治体との間で参加契約を締結する必要がございます。一定の参加費を負担していただくルールとなっております。今後、大和村や商店街の意向などを確認した上で、実施の可能性について検討してまいりたいと考えております。

次は、節電の見える化についてのご質問であります。

節電対策につきましては、本庁舎に準じ、すべての施設で実施をし、国の標準フォーマットにより公表していく予定であります。

さらに節電の見える化にも対応ができるエネルギー使用量等集計管理システムの導入を今年度予定をしております。今後は、そのシステムを活用し、各施設におきまして電気使用量等の前年度比較や他施設とのグラフ上での比較によって節電の見える化に対応してまいりたいと考えております。

続いて、節電対策とE S C O事業についてのお尋ねであります。

今年度、文化会館と上板橋体育館で導入を予定しておりますE S C O事業では、電気・ガス等のエネルギー使用量を計測する機器を導入しまして、既に導入済みの本庁舎とともにエネルギーの見える化を行う予定であります。

この夏の節電対策は、電力需要のピークを削減することを目的としておりますが、総エネルギー使用量を制御するE S C O事業とリンクをすることによって節電の効果が期待できると考えてもおります。E S C O事業に取り組んでいる本庁舎、文化会館と上板橋体育館以外は積算の公表は難しい状況ではありますが、節電の取り組みについては公表してまいりたいと考えております。

続いて、省エネコンサルタント派遣事業についてのご質問であります。

省エネコンサルタント派遣事業につきましては、使用設備のエネルギーの使用状況を把握し、個々の設備の最適な運用方法、あるいは設備導入などによる節電対策、省エネ改善を提案するものでありまして、本年度の実施に当たりましては、節電対策についても重要なテーマとして取り組んでいくものであります。すべての業種を派遣対象とするために、産業団体連合会、商店街連合会、法人会、印刷工業組合板橋支部など、多くの産業団体や業種別産業団体などを通じましてPRをしてまいりたいと考えております。

続いて、板橋かたつむり運動の推進についてのご質問でございます。

区は、人と環境が共生する循環型都市「エコポリス板橋」の実現を目指し、清掃リサイクル事業におきましては、ごみを減らすリデュース・リユース・リサイクルの、いわゆる3Rの普及啓発に取り組んでまいりました。かたつむりのお約束は3Rをさらに発展拡大させるものとして、「かたづけじょうず」といった視点も加えまして、新たなキャッチフレーズとして区民生活に定着をさせるものであります。

今後、区民まつり等での積極的な周知や幼少期の生活習慣を視野に入れた環境学習講座、収集運搬車への標語の掲示等によって、板橋かたつむり運動を積極的に展開してまいりたいと考えております。

最後のご質問でございます。都営小茂根アパート2号棟エレベーターの設置についてのご要望でございます。

小茂根一丁目アパート2号棟エレベーターの設置につきましては、所管する東京都に対して要望を伝えてまいりたいと考えております。

教育委員会に関する答弁につきましては教育長から、また選挙管理委員会に関する答弁につきましては選挙管理委員会事務局長から行います。

○教育長（北川容子君） 議長、教育長。

○議長（石井 勉議員） 教育長。

（教育長（北川容子君）登壇）

○教育長（北川容子君） はぎわら洋一議員の教育委員会関連の質問にお答えをいたします。

初めに、震災時に学校で一時的に保護をいたしました児童・生徒への非常用食料と水の提供についてのご質問でございます。

今回のような場合は、各学校に備蓄をされております避難所用物資を使用することも可能と考えております。また、学校に令達されている予算の中にある交際費については、緊急事態に対応するための支出が認められており、今回のようなケースはこれに該当するものと考えます。今回の大震災を契機に、こうした物資や予算の運用について、校長等、認識が浅いところもございましたので、各学校にいま一度、周知徹底を図っていきたいと思います。

次に、被災地からの転校生に対するケアについてですが、現在、本区には被災地からの転校生が約40名ほどおります。PTAの協力もありまして、各学校ではランドセル等の学校生活に必要なものを支援させていただいています。また、教育委員会といたしましては、各学校から転校生の様子について随時報告を受けているところです。

被災地からの転校生が本区で安心して充実した学校生活が過ごせることができるように、教員が常に注意深く観察を行っております。特に悩みなどについては、各校に配置されておりますスクールカウンセラーや養護教諭等が担任と連携を図りながらケアに努めているところでございます。

次に、教育行政について、世田谷区で実施をしております教科「日本語」の取り組みに対する認識と評価について、ご質問がございました。

教科「日本語」は、独自のテキストを使用して、古典文学や日本の文化等について学ぶカリキュラムとなっております。義務教育期間を通じ系統的に我が国の伝統文化を学ばせることは、次代を担う子どもたちを育てる上で大変大切なことだと考えています。

教科「日本語」の内容は、古典文学に親しんだり、我が国の伝統文化に触れる機会を設けたりと新学習指導要領における学習内容とも重なる部分があるため、本区での教育活動の参考になるものであると認識をしております。

そこで、教科「日本語」に区として取り組む考えについてですが、今も申し上げましたとおり、教科「日本語」の内容につきましては、古典文学に親しんだり、我が国の伝統文化に触れる機会を設けたりと新学習指導要領における学習内容と重なっております。本区としては、新学習指導要領の学習内容に沿って、国語の教科書を中心に昔話や神話伝承、古典作品、近代以降の文語調の文章や短歌・俳句等の伝統的な言語文化に音読等の活動を通して小学校低学年から触れさせ、生涯にわたってこれらに親しむ態度の育成に努めていきたいと考えているところです。

次に、「稲むらの火」を教材として活用してはいかがかというご提案でございます。

「稲むらの火」は、江戸時代に1人の老人が地震後、津波が襲ってくると予感をし、村人に知らせるために収穫した大切な稲むらに火を放った感動の物語と聞いています。本作品は、天災に対する対処の仕方だけでな

く、庄屋の村人を思う尊い心情についても子どもたちにはよい影響を与えると考えています。そこで、本作品を道徳等でも活用できるように、機会をとらえて学校に紹介していきたいと思ひます。

次に、人権作文に対する認識と評価についてのご質問でございます。

板橋区では、すべての学校で人権教育に取り組んでおりまして、学校教育目標にも人権尊重の理念を盛り込むよう指導しているところでは、また、全国中学生人権作文コンテストには本区の区立中学生も参加をしておひりまして、賞をいただいたりしているところでは、また、大変優秀な作品がたくさんござひます。そうした作品の中で特に優秀なものにつきましては、板橋区人権教育推進指導資料集におさめまして、区内全教員に毎年配布をしておひります。

教育委員会としては、優秀な人権作文については教員に周知をし、参考として指導に活用するように今後とも各校に促していきたくと思ひます。

最後に、各学校における権限と予算の保障についてのご質問でございます。

各校における教育活動をさらに充実させるためには、各学校が実態に応じた特色ある学校づくりに取り組むことが必要と思ひます。

また、特色ある学校づくりに取り組むためには、各学校の判断で活用できる予算を確保することが一方で求められておひります。

教育委員会としては、特色ある学校づくり推進のために、各学校の学校経営方針を確認した上で、どのような形で権限や予算を確保していくのが最善なのかを今後ともに検討してまいりたいと思ひます。

答弁は以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（渡邊 茂君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（石井 勉議員） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長（渡邊 茂君）登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（渡邊 茂君） それでは、はぎわら洋一議員の選挙管理委員会関係のご質問にお答えいたします。

最初に、今回の選挙における開票の問題点についてのご質問です。

第1の問題点は、区議会議員選挙と区長選挙のいずれの開票終了時刻につきましても、今回は投票用紙自動読み取り分類機を導入したことにより、4年前の平成19年の前回選挙に比べて少なくとも30分は短縮でき

るのではないかという選挙管理委員会事務局の事前の予測に反して、前回よりもさらに遅くなってしまったことであります。

第2の問題点は、第1回目の速報を午後10時40分に行いましたが、その後は次の速報までの間隔はおおむね30分を保つという慣例があり、選挙会場内の放送におきましても、次の速報時刻についての予告を行っておりました。にもかかわらず、区議会議員選挙においては最短で50分、最長で1時間25分の間隔があいてしまい、必要とされる情報を期待されているとおりの適切なタイミングで提供することができなかったことであります。これらにつきましては大変申しわけないことと深く反省しております。

次に、即日開票と翌日開票との経費の比較についてのご質問です。

今回の区議会議員・区長選挙において開票事務に従事した職員は、委託による派遣従事者120人を除きますと547人でありまして、支給した報償費の総額は執行ベースで754万9,000円、一人当たりの平均支給額は1万3,800円でございます。これを翌日開票に変更した場合は、通常の本業のある月曜日に開票することになりますので、即日開票のときと同じ人数の応援職員を確保することは容易ではないものと予想されますが、仮に同じ人数の職員が確保できたという想定で試算いたしますと、報償費の総額は175万円となります。

一方、翌日開票に変更した場合は、投票箱を一晩保管するために開票所を警備する必要が新たに必要となったり、複写機などの機器の借り上げ費用も増加したりすると思われまます。そのほか、必要な職員数の確保が困難なときには、派遣従事者の増員により代替しなければなりませんので、そのための委託料の増額も見込まれます。

次に、文字どおりの即日開票にするための改善策についてのご質問です。

選挙すべき議員の定数と立候補者数がともに多い区議会議員選挙におきましては、午前0時までにすべての開票結果を確定させることは容易ではありません。しかしながら、4年前の選挙では、開票結果の確定こそ午前1時を過ぎておりましたが、午前0時30分の開票速報の時点では、既に開票率が90%を超えるなど、大勢が判明いたしましたのが今回よりも早く、即日開票としての実感を伴うものとなっております。

今回の選挙におきましても、開票作業の途中の段階までは投票用紙自動読み取り分類機の導入が前回よりもさらに時間を短縮する上で多大な効果をもたらしていたことは事実であります。そのため、最終的に遅れる要因となりました分類機が仕分けする大量の票を迅速にさばき切れなかった人の手による後続の処理を再度検証し、人員の配分を見直すなど適切な対策を講じていくことが必要であります。

次に、リアルタイムの開票速報についてのご質問です。

各候補者の票が、それぞれの得票に見合った形で、ほぼ一様に同じペースで開披・分類され、選挙長や選挙立会人に回示されるのであれば、パソコンで集計している数字を直ちに発表したとしても得票順位の大逆転などの混乱はそれほど生じませんが、現実には各候補者の票の出方は一定ではありませんので、開票速報におきましては途中まではある程度の得票数に達したところで発表しております。

今回の選挙におきましては開票速報の回数が少なく、その間隔もあき過ぎてしまったために開票速報が本来の速報としての機能を十分に発揮し得なかったことは否定できませんが、次の選挙におきましては、定時には可能な限り開票速報を発信することにより、実際の開票状況と提供される情報とのギャップを可能な限り解消できるように努めてまいります。

最後に、おおむね30分間隔の開票速報についてのご質問です。

今回の区議会議員選挙・区長選挙におきましては、開票作業自体の遅れが開票速報を発信する頻度や間隔にまで影響を及ぼしてしまいましたが、次回の選挙におきましては、開票作業の遅延をもたらした要因を解消いたしますことはもとより、予定した時刻には可能な限り開票速報を発信することによりまして、おおむね30分の間隔は保てるように最大限の努力を払ってまいります。

答弁は以上でございます。